

第1号議案「地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期計画の認可」に対する附帯決議

平成30年第1回臨時会において、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期計画の認可について可決され、平成30年4月から4年間の計画が開始される。

東千葉メディカルセンターは開院から4年が経過し、安全で質の高い医療を、安定的かつ継続的に提供しており、救急医療・急性期医療を核とした二次医療圏内唯一の三次救急医療に貢献している。

しかしながら、開院から病院経営は厳しいものであり、今後の踏み込んだ経営改善の見通しは出されていない。

そこで、市においては、第3期中期計画が確実に遂行され、今後安定した病院経営が図られるよう、以下の点について要望する。

- 1 第3期中期計画の進捗管理を徹底するとともに、議会との十分な議論の場を提供することを求める。
- 2 経営健全化会議等に対し、市民が傍聴できる体制を整えるなど、情報公開に積極的に努めることを求める。
- 3 第3期中期計画以降の期間も含め、経営健全化のためには、法人としてのなお一層の自助努力はもとより、千葉県による追加財政支援策を含めた包括的支援が必要であるため、設立団体として千葉県との協議を進めていくことを求める。

以上決議する。

平成30年2月9日

東 金 市 議 会